

令和7年度 第9回新宮町上下水道事業経営審議会会議録

日時	令和7年10月30日（木） 15時00分から17時20分まで
場所	新宮町役場 3階 第2委員会室
出席者	会長 松藤 賢二郎 副会長 園 弘子 委員 6名
欠席者	0名
議 事 の 経 過	
事務局	<p><b>【開会】</b> 開会あいさつ</p>
事務局	<p><b>【会長・副会長の選出】</b> 委員からの互選による会長・副会長を選出を説明。立候補等がないため、藤本委員から事務局による推薦の提案。（委員の異議なし） 会長に松藤委員、副会長に園委員を推薦。 委員の同意を得て、松藤会長・園副会長に決定。</p>
事務局	<p><b>【本審議会の成立の報告】</b> 委員8名のうち8名出席により過半数に達し、新宮町上下水道事業経営審議会条例第6条により、本会が成立することの報告。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】新宮町上下水道事業の概要について</b> ○新宮町上下水道事業の概要を説明(水道・公下・簡水・漁集事業会計)。 ・人口推移、経営状況、上下水道本管老朽化状況などについて説明。</p>
委員	<p><b>【質疑応答】</b> 老朽化が一番に問題だと考える。特に老朽化が進んでいるエリアがあるのか、分散しているのか。</p>
事務局	<p>老朽化が進んでいるエリアとしては、新宮区があったが、昨年度で更新が完了した。 次に西鉄新宮駅周辺のエリアを実施する予定としている。 しかし、翌年にはほかのエリアの管が老朽管・経過管に移行しますので、更新工事を継続的に実施する。 老朽管率を減少させるために、現行の計画では年間910mで計画していたが、</p>
事務局	<p>年間1,800mに変更して実施することで、老朽管率を減少することができる試算となり、実施するためには資金が必要になるため、料金改定を検討している。</p>

事務局	<p><b>【事務局説明】新宮町簡易水道事業経営戦略改定案について</b></p> <p>○新宮町簡易水道事業経営戦略改定案について説明。</p>
委員	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>2ページにある健全化の取組に漏水調査とあるが、漏水件数を教えてほしい。</p>
事務局	<p>相島については、配水管の布設替え工事が平成30～令和2年で完了しており、老朽管は残っていない状態で漏水事故は起こっていない。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】新宮町相島漁業集落環境整備事業経営戦略改定案について</b></p> <p>○新宮町相島漁業集落環境整備事業経営戦略改定案について説明。</p>
委員	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>経営比較分析表の普及率のところ、非常に低い数値となっているが、これから普及していくと想定されるのか。</p> <p>施設利用率が低い理由としては、普及率が低く、下水道未接続が多くないことで起こっているものなのか。</p>
事務局	<p>水洗化はすべて完了している。</p>
委員	<p>水洗化が完了していて、施設利用率が低いのであれば次回の処理場改修の際は、施設規模を縮小して改修することができる。</p>
事務局	<p>普及率が低い理由としては、町全体の人口に対する相島の処理区域内人口の割合である。水洗化の促進は実施しない。</p>
委員	<p>当初整備時に実際の規模より大きい施設を整備したということになるため、今後は規模を縮小した施設で改修しても良いと思う。</p>
事務局	<p>指摘のとおりで、観光客や漁業事業排水も想定して900人規模の大型浄化槽を整備しており、想定より少ない排水量であるため、縮小を検討する必要がある。</p>
会長	<p>縮小することで、コスト削減ができるという認識となるか。</p>
事務局	<p>改修費用から削減することができ、付属設備も縮小となるため運転費用も削減することができるという認識で間違いない。</p>
委員	<p>財源の確保は、難しいと認識でよいか。</p>
事務局	<p>簡易水道と同様に難しいという認識で問題ない。実際に、企業会計を適用させているが、独立採算は困難であり、一般会計からの赤字補てんを繰り入れていて経営している。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】上下水道料金検討資料について</b></p> <p>○水道事業の収支計画及び経営状況改善の取組について説明。</p> <p>水道料金改定に関する検討内容を説明。</p> <p>改定料金表案、改定率、改定後経常収支及び期末現金残高、改定案評価など</p>

	<b>【質疑応答】水道料金</b>
副 会 長	<p>現状、何とか経営ができていますが、今後も何とか経営ができるとはわからない。余裕を持った経営をするべきであり、物価上昇や今の経済状況を踏まえると料金改定は致し方ないと判断する。</p> <p>今回の改定率6%は、他地域に比べて低い数値となっている。</p> <p>20%改定する自治体もあり、提案された改定案は十分に配慮された案であると評価できる。</p> <p>また、無償水量の廃止については、水道を使用している以上負担するべきであることから、十分に理解できる。</p>
委 員	<p>他市町と比べて、新宮町の水道料金は高いと言われ続けてきた中で、現状はどのような状況なのか？</p> <p>また、現状の滞納状況はどのようになっているのか。住民の方への十分な説明が必要だが、説明を受けた中で、料金改定は致し方ないと思う。</p>
事 務 局	<p>他市町との比較は確認する。</p> <p>現状としては、年間調定額に対して、ほぼ100%回収している。</p> <p>中には支払いが遅れる方もいるが、督促状や納付相談、分納誓約などの対応を実施して回収している。</p> <p>料金改定によって、どれだけ滞納額が増加するかはわからないが、使用者に対して過度に負担とならないように改定案を作成している。</p>
委 員	<p>基本料金月と従量料金月があることによって、滞納が少なかったとも考えられるがどのように考えているか。</p>
事 務 局	<p>今回の改定に併せて、請求頻度の見直しを検討している。毎月請求していたものを2カ月に1回とすることで支払いがある月とない月とが明確となる。福岡市や古賀市も導入しており、近隣と同様の請求頻度になる。</p> <p>また、現行の手法は、転入時に毎月請求することをお伝えした際に伝わりにくい請求方法であったと考えている。</p> <p>丁寧に説明する必要があるが、大きな混乱などは想定されず、滞納が増加するとは想定していない。</p>
会 長	<p>キャッシュフロー計算書には、料金改定を実施しない場合でも7億円位の期末現金残高があり、余裕があるように見えるが、企業債未償還残高があり、利息も現状で1,800万円位あるため、料金改定を実施しなければ企業債借入を続けていくことになり、住民の方は、利息を払うために水道料金を支払うような状況になりかねない。</p> <p>現状の比較的余裕がある時点で、将来の経営を見据えた料金改定の決断をするべきであると考えている。</p>
副 会 長	<p>今後、企業債の利率は上昇する見込みであるため、安易に企業債を借り入れると経営が立ち行かなくなると思う。</p>

事務局	<p>水道事業では平成24年度までは企業債を借り入れてましたが、その後令和4年度までは借入をしないことで未償還残高を減少させていた。収支計画では企業債を借入ながら老朽管更新事業を実施するため、今後は企業債を借り入れるため償還残高は再び増加し、返済のために経営する状態となる。</p> <p>また、企業債の利率は上昇しており、予算書に定める利率では借入が難しい状況となっている。</p> <p>そのためにも少しでも早く現金を確保することが重要になっている。</p> <p>現状の計画では、令和8年4月から改定した場合の試算となっており、先延ばしてしまふと将来の資金残高は試算したとおりとはならず、改定率も大きくなる。</p> <p>改定率が大きくなるが転入先として選択されない理由とならないためにもいかに早い段階で改定できるかが重要になっている。</p> <p>また、前回の審議会で2段階改定での改定案も提示したが、2段階改定を採用した場合、初回改定率を低く設定すると、2回目の改定率を大きくなるため、より使用者の負担が大きくなり、今回は一括改定で提案している。</p>
副会長	<p>ある自治体では、改定率を23.5%が妥当であると判断が出たが、住民からの反対が出るであろうと改定率を10数%へ引き下げようになっているが、3～5年後には23%改定するという形をとらざるを得ないということをしている。</p> <p>しかし、10年後にどのような状況に陥るか不明な状態となっている。</p> <p>新宮町では、今のうちにやっておくほうがいいのではないかと思っている。</p>
委員	<p>以前も料金改定の検討はされていたが、改定を見送ってから料金改定の検討はされていないという認識であるが、検討はしていたのか。</p>
事務局	<p>平成18年ごろに検討委員会を設置して検討以降は検討されていなかった。当時は下水道使用料のみを改定し、水道料金は見送っている。</p> <p>今回は、総合計画にもうたわれているSDGSの考え方のもと持続可能な町づくりとして、インフラ整備は強固なものでないといけないと考え、改定を検討している。</p>
委員	<p>収支計画を検討する際に物価上昇指数はどの程度見込んで作成しているのか。</p> <p>改定率6%というのは黒字化するギリギリの改定率であり、電気代や人件費が上がっている中で、建設改良費が一定の金額で計上されているため、計画している延長が実施できない可能性があるが、どのように考えているか。</p> <p>ウォーターPPPで民間企業が参入する際に物価上昇によるリスク回避のために物価上昇指数をどのように考えているか。</p> <p>収支計画も物価上昇指数を踏まえたもので作成してもいいのではないか。</p>
事務局	<p>将来の物価上昇を見込んだ収支計画を作成していない。予算確保の時には、要求時の物価を踏まえた上での金額となる。</p>
委員	<p>料金改定を実施するうえで、改定後すぐに再び改定することは難しいため、経営だけを考慮すれば改定率を大きくしておいて物価上昇に耐えうる状態にすることも経営のみを考えれば視野に入れていたほうがいいのではないか。</p> <p>ただし、住民感情は考慮していない考え方であるため、一案として聞いていただければと思う。</p>

副 会 長	<p>企業としての経営戦略であれば、物価上昇を見込んだ割引現在価値という考えは入られていくものであるが、公営企業では割引現在価値という考えを盛り込んで算出しているという説明はできないと考える。</p> <p>物価や最低賃金が上がると想定はできるけど、公営企業では物価上昇後にワンサイクル遅れて料金改定を実施せざるを得ないと思う。</p>
事 務 局	<p>物価上昇指数を踏まえた料金改定を実施する場合に、根拠が不明確な物価上昇指数に関して説明する際に難しくなると考えている。</p> <p>物価上昇指数を踏まえたが故に改定率が大きくなり、料金改定が実施できないことになると経営は改善されない。経営戦略の見直し時などに都度経営状況を確認して審議会で見解をもらい、改定するような形で経営できればと考えている。</p> <p>物価上昇指数を踏まえるべきなどの意見は、今後の改定を検討するうえで非常に貴重な意見である。</p>
副 会 長	<p>現在の状態は、物価上昇指数を踏まえていないが、非常にまずい経営状態であることが鮮明にわかるようになっているため、より料金改定が必要であると判断できる。</p>
委 員	<p>水道料金を改定する必要があることは理解でき、水道事業へ税金の投入ができないのであれば、別の事業で税金を投入して相殺するという考え方ができないか。</p> <p>水道代は高いけど、ごみ袋代は安いなどの他のサービスで補てんして町全体の価値を高める取組が必要であると思う。(バランスをとる)</p>
事 務 局	<p>ゴミ袋代などの詳しいことはわかりませんが、審議会でこのような意見が出たことを共有して参考にさせていただく。</p>
委 員	<p>水道代が高いと言われているが、転入者が多いということは魅力があると思うことができると思う。</p> <p>教育面や福祉面などのサービスが充実しているなどをアピールして、水道代が高いということだけが注目されないようにしないといけないと思う。</p> <p>また、現時点で改定を行うということは、将来の状況を見据えての改定であるということをしかり説明する必要があると思う。</p>
委 員	<p>世の中の物価高や陥没事故などが発生しており、陥没事故を未然に防ぐために本管更新工事を進めることを説明していけば、料金改定は十分に理解されると思う。</p>
事 務 局	<p>先ほどの質問について、新宮町の20㎡の水道料金は福岡県内60市町村中29番目安い自治体となっているが、糟屋地区では宇美町の次でその他の市町は新宮町より安い料金設定となっている。</p>
副 会 長	<p>新宮町は、若い方にも人気があると思うが、それだけ施設や設備を持っている自治体であることが理由として考えられ、施設や設備を持っているが故の苦勞があり、その苦勞を全員で共有しないと施設の維持はできないし、施設を有することの魅力が損なわれることになる。</p> <p>自治体の規模に対して高いという評価となるということは、それだけ高水準の施設や設備を持っているということとも考えられる。</p>

事務局	<p><b>【事務局説明】 上下水道料金検討資料について</b></p> <p>○公共下水道事業の収支計画及び経営状況の取組について説明。 下水道使用料改定に関する検討内容を説明。 改定料金表案、改定率、改定後経常収支及び期末現金残高、改定案評価など</p>
委員長	<p><b>【質疑応答】 下水道使用料</b></p> <p>補足になりますが、下水道事業は他の自治体も新宮町と同様に企業債未償還残高が非常に大きくなっている状態で、使用料収入を改善しないと経営できないといわれている状態で、新宮町だけの問題ではない。</p> <p>公共事業であるから企業債を発行することができている。企業であれば、信用がなく借入できる状態ではない。早急に返済するべきと判断できる。 経営状況を改善するための必要最低限の使用料改定は必然な状態である。</p>
事務局	<p>現状、下水道使用料収入は少数の大口使用者に頼っているため、一般家庭と事業所などの大口使用者の改定額のバランスがいい案を採用したいと考えている。</p>
委員	<p>町内の企業誘致箇所として、立花口エリアが想定されるが、影響を与えることはないか。</p>
事務局	<p>立花口エリアは、下水道区域外であるため今回の使用料収入には影響はない。 今回の改定案は上下水道ともに少数の大口使用者へ負担が偏ると、仮に撤退した場合に目標とする経営改善が達成できないことが想定されるため、基本料金を改定してすべての使用者に一律に負担してもらうように作成している。</p>
副会長	<p>既存の大口使用者に撤退されないように料金を改定しないという考え方ではなく、今までが頼りすぎていたというもので、大口使用者が撤退した場合でも成り立つように住民としては自分たちのインフラ整備は自分たちで守るという意識を持ってもらい、そこにプラスアルファで事業所からの使用料が入ることでより余裕を持った使用料収入が得られる体制でないと、経営状況として不安定になることに注意が必要。</p>
委員	<p>4人家族の上下水道料金は、いくら上がる想定となっているのか。</p>
事務局	<p>2ヶ月で30㎡を使用したと想定すると水道で案1、下水道で案4を採用した場合、水道では960円、下水道では2,350円の合計3,310円増額となる。ひと月あたり約1,600円となる。請求額としては、12,850円となる。</p>
委員	<p>相島の人口推移があるが、新宮町全体としても50年後で考えたときに同じように人口が推移すると想定でき、そうなった場合に今の設備を維持するためにどれだけ負担しないといけないのかと思うと想像できない。</p> <p>これだけの改定率を確保しないといけない現状で、子供たちの世代では負担できない上下水道料金になると思う。</p> <p>そうなるのであれば、少しでも早い段階で改定して負担を分散するべきと思う。</p> <p>人口減少が予測される中で、福岡市の人口が減少した場合に福岡市に住みたいと感じていた住民が福岡市へ転出することも想定されるため、少しでも魅力を維持できるように新宮町の人口が減少する前に改定して改定率が低い状態を維持できるような取組が必要とも思う。</p>

会 委 副 会 長	長	福岡市などの大きい自治体では都市計画税などの税負担が存在し、新宮町にはないため、そのような細かな違いを魅力として発信する努力も必要ではないか。
委 員	員	福岡市と比較して、参加できるイベントの数などに大きな差があるように感じる。そのような部分を改善して魅力の創造も必要と思う。
会 長	長	福岡市の方針としては、スモールシティを掲げている。人口分布が広く薄くなってしまうとインフラ整備は広くなって、負担割合も上昇するためである。すでに取り組んでいる自治体は、いかに密集した住宅地形成をできるかということに取り組んでいる。
		山間部に住むことも悪いわけではないが、インフラ整備という面でいえば集住してもらうことに越したことはない。
		将来の可能性として、都市計画区域の中で居住区域と準居住区域などのすみわけがされて、インフラ整備の区域わけなどをせざるを得ないことも考えられる。
		相島で考えれば、浄水場を廃止して渡船で水を配給するような形態なども考えられる。
委 員	員	下水道も新設しているが、建物と違い地中にあるので陥没事故などいつ起きるか想定しにくいいため不安を感じるが、未整備の地域もあるため、新設はしないといけないと思う。
会 長	長	経営戦略を5年後までに見直すか、その際には設備をダウンサイジングするように検討することも必要であるとする。
		<b>【上下水道料金改定】</b>
		水道料金及び下水道使用料については事務局評価案で理解を得る。
		<b>その他【事務局説明】その他事項の説明</b>
事 務 局	局	○8月の大雨に伴う新宮中央浄化センター被災に関する説明 被災原因、被災状況、復旧状況、今後の復旧計画の説明
事 務 局	局	次回候補日及び(簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業経営戦略改定案、料金見直し検討状況等)
会 長	長	<b>【閉会】</b>
		以上